

平成21年度行政監査結果に対する措置状況

【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
1	会計管理局	用度管財課	<p>【機器等の管理】</p> <p>○帳簿と現品の照合の実施 帳簿と現品の照合が実施されていない、また実施している所属についても、その実施方法は様々であり、一部の機器等についてしか実施していないなど、不適切な実施状況であった。 用度管財課にあっては、帳簿と現品の照合の実施要領を示すなどとして、その実施について強く指導する必要がある。</p>	平成22年4月1日付けで各所属に対して、備品出納簿及び備品使用簿と現品の照合を行った上で、会計規則運用通知により、現在提出が猶予されている物品出納計算書(会計規則第167条)を6月30日までに提出するよう通知し、現品照合を徹底した。 また、9月10日、17日に開催する物品管理説明会においてもその徹底を図ることとする。
2	教育委員会	中津工業高等学校	<p>【機器等の管理】</p> <p>○機器等に係る保守点検の実施 法定点検を要する機器のうち法定点検を実施していなかったものについて、早急に点検を実施する必要がある。</p>	「シャーリング」は、平成22年3月25日に点検を実施。今後も、年1回の法定点検を実施する。
3	生活環境部	防災危機管理課	<p>【機器等の管理】</p> <p>○自主点検の実施 自主点検の必要度は、機器等の利用目的、性質、利用頻度などによって異なるものであり、また、予算の制約で外注できないものもある。しかし、その使用目的から、年に1回程度は点検を行い非常の事態に備えることが必要と考えられるものについては、早急に改善する必要がある。</p>	「エアータント」は、平成22年4月16日(金)、県消防学校において、テントの展張訓練を実施した。 なお、災害時には迅速な対応が求められることから、今後は毎年度当初に展張訓練を行い、取扱方法を担当職員に習熟させるとともに、テントの破損状況の点検を行うこととした。
4	商工労働部 農林水産部 教育委員会	竹工芸・訓練支援センター 農林水産研究指導センター 社会教育総合センター	<p>【機器等の管理】</p> <p>○修繕 機器等の修繕について、修繕しても安全上の問題が残るもの、何度も修繕を繰り返しているもの、多額の修繕費用を要したものなどがあり、買い換えた場合の費用と修繕の費用とを比較し、買い換えも検討すべきである。 なお、修繕の記録についても、点検の記録と同様に、当該機器を処分するまで、必要なときに直ちに参照できる状態で保管しておく必要がある。</p>	(竹工芸・訓練支援センター、農林水産研究指導センター、社会教育総合センター) 修繕履歴、安全面、経費等の観点から、買い換え費用と修繕費用とを比較し、買い換えか修繕かを検討することとする。 修繕記録については、必要なときに直ちに参照できるようにした。
5	会計管理局	用度管財課	<p>【機器等の管理】</p> <p>○物品管理事務の指導 用度管財課においては、より適正かつ効率的な物品管理事務の執行に資するため、物品検査や日々の業務で把握した物品管理事務に係る疑義等の事例を踏まえた事務処理マニュアルを作成する必要がある。</p>	会計規則に則った物品管理について詳細に解説するとともに、備品出納簿、備品使用簿等の各種帳簿や物品引継書等各種様式の記入例を示した様式集と主要な疑問点を記した問答集をパッケージにした実用的な事務処理マニュアルを作成した。 また、これについては9月10日、17日に説明会を開催し、物品管理事務を徹底する。

平成21年度行政監査結果に対する措置状況
【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
6	福祉保健部	医療政策課	<p>【機器等の有効活用】 ○管理箇所における機器等の利活用 利用実績がない機器等及び利用が低調な機器等の今後の利用向上方針について、単に広報に努めるとするなど、具体性に乏しく実効性に疑問を抱かせるものが見受けられたので、各管理箇所においては具体的な利用向上策を実施した上で、利用向上が見られない場合には、管理換えや売却も検討する必要がある。</p>	<p>「豊の国医療診断支援システム機器一式」及び「テレビ会議システム一式」については、今後利用見込みがなく、耐用年数が経過し、使用に耐えないことから、棄却するため一部を用度管財課への引継を行った。また、その他の機器についても用度管財課へ引継の予定である。 「テレビ会議システム」の建物については、利活用の方法等を検討中である。</p>
7	生活環境部	衛生環境研究センター	<p>【機器等の有効活用】 ○管理箇所における機器等の利活用 利用実績がない機器等及び利用が低調な機器等の今後の利用向上方針について、単に広報に努めるとするなど、具体性に乏しく実効性に疑問を抱かせるものが見受けられたので、各管理箇所においては具体的な利用向上策を実施した上で、利用向上が見られない場合には、管理換えや売却も検討する必要がある。</p>	<p>機器の利用向上を図るため、機器ごとの検査・分析項目の再検証を行うと共に、相互利用の推進を図るため次の事項を実施した。 ・大分県試験研究機関連携会議の設置 （産業科学技術センター、衛生環境研究センター、農林水産研究指導センター） 総合的かつ有機的な連携を図る(相互利用も含む) ・連携窓口(担当者)を配置 企画・管理担当 ・試験研究機関設備機器相互利用実施要領の改正 （産業科学技術センター、衛生環境研究センター、農林水産研究指導センター） ・e-officeシステム掲示板への相互利用可能機器の掲示 ・所属職員への周知 （産業科学技術センター、衛生環境研究センター、農林水産研究指導センター） 相互利用に努めると共に、利用向上がみられない設備機器については、管理換え等を積極的に行う。</p>
8	商工労働部	産業科学技術センター 大分高等技術専門学校	<p>【機器等の有効活用】 ○管理箇所における機器等の利活用 利用実績がない機器等及び利用が低調な機器等の今後の利用向上方針について、単に広報に努めるとするなど、具体性に乏しく実効性に疑問を抱かせるものが見受けられたので、各管理箇所においては具体的な利用向上策を実施した上で、利用向上が見られない場合には、管理換えや売却も検討する必要がある。</p>	<p>(産業科学技術センター) 従来の企業等への広報(HP、メール、広報誌)、講習会等における周知に加え、新たに県商工会連合会、県中小企業団体中央会等各種団体への周知等利用促進に向けた取組を実施する。 なお、耐用年数も経過しており、利用向上が見られない機器等については、売却又は棄却する。</p> <p>(大分高等技術専門学校) 指摘のあった機器については、訓練生の修了製作への利用、実習材料の加工への利用を進め、利用率の向上を図ることとする。なお、耐用年数も経過しており、利用率の向上が見られない機器等については、売却等をする。</p>

平成21年度行政監査結果に対する措置状況
【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
9	農林水産部	農林水産研究指導センター 農業大学校	<p>【機器等の有効活用】 ○管理箇所における機器等の利活用 利用実績がない機器等及び利用が低調な機器等の今後の利用向上方針について、単に広報に努めるとするなど、具体性に乏しく実効性に疑問を抱かせるものが見受けられたので、各管理箇所においては具体的な利用向上策を実施した上で、利用向上が見られない場合には、管理換えや売却も検討する必要がある。</p>	<p>(農林水産研究指導センター、農業大学校) 「電子顕微鏡」は、操作手順がやや複雑なため、限られた研究員の使用となっていたことから、多くの研究員が使用できるように操作研修等を行い、使用実績を高める。 「ガスクロマトグラフ質量分析計」は、農薬残留分析に係る中期的な利用計画を策定して、利用率の向上を図る。想定年間使用日数10日以上を確保する。 「超遠心機」など、その他の機器についても、相互利用を検討し、利用率の向上を図る。それでも利用向上が図れない場合は、管理換えや売却を検討する。</p>
10	会計管理局	用度管財課	<p>【機器等の有効活用】 ○管理箇所における機器等の利活用 利用実績がない機器等及び利用が低調な機器等の今後の利用向上方針について、単に広報に努めるとするなど、具体性に乏しく実効性に疑問を抱かせるものが見受けられたので、各管理箇所においては具体的な利用向上策を実施した上で、利用向上が見られない場合には、管理換えや売却も検討する必要がある。</p>	<p>「つちカエル」は、生ゴミ処理を行うために使用してきたものであり、使用中に異臭がすることから、度々修理を行ったが、改善が見られず、使用されないままになっていた。 このため、今後使用する見込みもなく、耐用年数(10年)も経過していることから、本来であれば棄却処分を行うところであったが、製造企業から今後の製品管理や開発に役立てるために譲渡してもらいたい旨の申請があり、物品の有効活用を図る観点から平成22年3月26日に譲渡した。</p>
11	教育委員会	大分工業高等学校	<p>【機器等の有効活用】 ○管理箇所における機器等の利活用 利用実績がない機器等及び利用が低調な機器等の今後の利用向上方針について、単に広報に努めるとするなど、具体性に乏しく実効性に疑問を抱かせるものが見受けられたので、各管理箇所においては具体的な利用向上策を実施した上で、利用向上が見られない場合には、管理換えや売却も検討する必要がある。</p>	<p>「アテンプトボード電光表示器選手用タイマー付き」は、大分国体終了後、「国体・障害者スポーツ大会局」より管理換を受けたものである。今年度九州大会(大分)で使用、またインターハイ(沖縄県)に貸し出している。来年度国体のリハーサル大会(山口県)に貸し出す予定である。</p>
12	福祉保健部	東部保健所 中部保健所	<p>【機器等の有効活用】 ○管理箇所における不用機器等の処分等 利用実績がない機器等の多くは、今後廃棄する方針とされていた。このほかにも、利用実績がない理由が、取得目的達成、陳腐化、故障等であるものの中には、当該管理箇所における今後の利用が見込まれないと見受けられるものがあった。 このため、管理箇所は、常に保管する機器等の状態及び利用状況を点検し、不用のものを管理換えするなど有効活用に向けた上で、なお不用のものについて、使用不能なものと共に速やかに売却する必要がある。</p>	<p>(東部保健所、中部保健所) 「X線間接撮影装置」及び「X線ミラーカメラ」は、平成17年度に保健所のクリニック業務が廃止されたことに伴い、現在は使用していない。 今後も「X線間接撮影装置」及び「X線ミラーカメラ」の必要性は見込めず、耐用年数も経過し、老朽化が著しい上にデジタル化等に対応しておらず、譲渡、売却は困難であるため、廃棄する方向で進めている。</p>

平成21年度行政監査結果に対する措置状況

【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
13	生活環境部	衛生環境研究センター 消費生活・男女共同参画プラザ	<p>【機器等の有効活用】</p> <p>○管理箇所における不用機器等の処分等 利用実績がない機器等の多くは、今後廃棄する方針とされていた。このほかにも、利用実績がない理由が、取得目的達成、陳腐化、故障等であるものの中には、当該管理箇所における今後の利用が見込まれないと見受けられるものがあつた。 このため、管理箇所は、常に保管する機器等の状態及び利用状況を点検し、不用のものを管理換えするなど有効活用に努めた上で、なお不用のものについて、使用不能なものと共に速やかに売却する必要がある。</p>	<p>(衛生環境研究センター)</p> <p>利用状況把握のために、機器使用簿を作成し、使用日数及び使用時間数、校正及び修理の履歴、保守・点検記録を記録している。機器使用簿の記録は、機器更新時の参考とすると共に、使用の状況を常にチェックし、相互利用が可能であれば随時、e-officeシステムの更新を行い有効活用に努めている。</p> <p>「ガスクロマトグラフ質量分析装置」などについては、現在、有効利用に努めている。しかし、「フーリエ変換赤外分光光度計」については利用見込みがないことから管理換え等を行うこととしている。</p> <p>(消費生活・男女共同参画プラザ)</p> <p>「蛍光X線分析装置」は、現在検出器が故障しており、使用できない状態にあるが、今後、使用する見込みがなく、また、既に耐用年数を経過しており、多額の修理費用が必要なことから、廃棄処分することとした。</p>
14	商工労働部	雇用・人材育成課 産業科学技術センター 工科短期大学校 大分高等技術専門校 佐伯高等技術専門校 竹工芸・訓練支援センター	<p>【機器等の有効活用】</p> <p>○管理箇所における不用機器等の処分等 利用実績がない機器等の多くは、今後廃棄する方針とされていた。このほかにも、利用実績がない理由が、取得目的達成、陳腐化、故障等であるものの中には、当該管理箇所における今後の利用が見込まれないと見受けられるものがあつた。 このため、管理箇所は、常に保管する機器等の状態及び利用状況を点検し、不用のものを管理換えするなど有効活用に努めた上で、なお不用のものについて、使用不能なものと共に速やかに売却する必要がある。</p>	<p>(産業科学技術センター)</p> <p>保管する機器の状態及び利用状況の点検については、その徹底を図った。 機器の有効活用については、従来の企業等への広報(HP、メール、広報誌)、講習会等における周知に加え、新たに県商工会連合会、県中小企業団体中央会等各種団体への周知等利用促進に向けた取組を実施する。 なお、耐用年数が経過し、利用向上が見られない機器等については、売却又は棄却する。</p> <p>(雇用人材育成課、工科短期大学校、各高等技術専門校、竹工芸・訓練支援センター)</p> <p>陳腐化等している機器については、今年度中に処分する予定である。 耐用年数も経過しており、利用率の向上が見込めない場合は、売却又は棄却する。なお、棄却等に多大な費用を要する機器については、当面棄却せず、適正に管理する。</p>

平成21年度行政監査結果に対する措置状況
【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
15	農林水産部	農林水産研究指導センター 大分家畜保健衛生所	<p>【機器等の有効活用】 ○管理箇所における不用機器等の処分等 利用実績がない機器等の多くは、今後廃棄する方針とされていた。このほかにも、利用実績がない理由が、取得目的達成、陳腐化、故障等であるものの中には、当該管理箇所における今後の利用が見込まれないと見受けられるものがあった。 このため、管理箇所は、常に保管する機器等の状態及び利用状況を点検し、不用のものを管理換えるなど有効活用に努めた上で、なお不用のものについて、使用不能なものと共に速やかに売却する必要がある。</p>	<p>(農林水産研究指導センター) 「高速液体クロマトグラフ」(平成2年取得)は、故障のため使用不能となったので、メーカーに修理を依頼したが、すでに製造中止となっており、また部品の保存期間も経過しており、修理不能であった。よって不用決定する予定である。不用決定後は、売却できるかどうかの調査を業者に依頼する予定である。 「電子顕微鏡」は昭和57年購入で、現状での使用は不能の状態であり、修理を検討したが、機械自体が古く修理が不可能であるので、売却等の処分を検討する。 その他の機器についても、他所属への管理換えなど有効活用に努め、なお不用なものについては、売却又は棄却処分とする。</p> <p>(大分家畜保健衛生所) 「高速液体クロマトグラフ」は、平成21年10月7日に不用決定し、平成22年6月22日に用度管財課へ処分協議、7月13日に棄却決定、7月15日に棄却。</p>
16	病院局	県立病院 三重病院	<p>【機器等の有効活用】 ○管理箇所における不用機器等の処分等 利用実績がない機器等の多くは、今後廃棄する方針とされていた。このほかにも、利用実績がない理由が、取得目的達成、陳腐化、故障等であるものの中には、当該管理箇所における今後の利用が見込まれないと見受けられるものがあった。 このため、管理箇所は、常に保管する機器等の状態及び利用状況を点検し、不用のものを管理換えるなど有効活用に努めた上で、なお不用のものについて、使用不能なものと共に速やかに売却する必要がある。</p>	<p>(県立病院) 不用品、使用不能品の処分については、機器の更新時あるいは管理部署からの処分要請があった場合に行っている。 「スーパーバルーンポンプ」については、機器の更新に伴い平成22年3月に廃棄処分済みである。 その他の機器については、管理部署やME(臨床工学技士)の意見を聴くなど、今後の使用見込等を精査のうえ使用不能あるいは使用見込がない機器については廃棄等の処分を行う。</p> <p>(三重病院) 「サイベックスⅡ」については、昭和59年8月31日に取得したりハビリテーション用機器であるが、経年劣化が著しく使用不能であるため、平成21年度中に除却処分した。</p>

平成21年度行政監査結果に対する措置状況

【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
17	教育委員会	教育センター 大分工業高等学校 鶴崎工業高等学校 海洋科学高等学校 玖珠農業高等学校 日田林工高等学校 中津工業高等学校 宇佐産業科学高等学校	<p>【機器等の有効活用】</p> <p>○管理箇所における不用機器等の処分等 利用実績がない機器等の多くは、今後廃棄する方針とされていた。このほかにも、利用実績がない理由が、取得目的達成、陳腐化、故障等であるものの中には、当該管理箇所における今後の利用が見込まれないと見受けられるものがあった。 このため、管理箇所は、常に保管する機器等の状態及び利用状況を点検し、不用のものを管理換えるなど有効活用に努めた上で、なお不用のものについて、使用不能なものと共に速やかに売却する必要がある。</p>	<p>(教育センター、各高等学校)</p> <p>「測量用GPS装置」は故障中であり、修理しても実習で使用しづらいので棄却処分とする(中津工業高校)。 なお、その他の機器については、機器の状態把握・有効活用に努め、不用のものについては速やかな処分を行っていく。</p>
18	会計管理局	用度管財課	<p>【機器等の有効活用】</p> <p>○不用機器等の全庁的な活用及び処分 不用機器等の管理換えや売却を効率的に行うため、各所属の不用機器等の情報を取りまとめ、県の他の機関、市町村その他公共団体、公共的団体等に提示し、管理換えや取得の希望を募る仕組みを検討する必要がある。 また、不用機器等の棄却についても、共同処理によって一定の排出量を確保するなど廃棄物処理費用を軽減する方策を検討する必要がある。</p>	<p>保有所属で今後使用する見込みのない不用機器等については、全庁的に有効活用を図るために不用機器等の情報を所属間で共有することにより、他所属への管理換え等を促進する。 具体的な手続きは以下のとおりとする。</p> <p>1 試験研究機関等の機器等について 原則として、年間使用実績が耐用年数経過後3年間一度もないものについては、次の手順で活用を検討する。 ①所属は、不用となる機器等の情報を各試験研究機関、県立学校等に提供し、管理換え希望の有無を照会する。 ②管理換えの希望のない機器等については、地元民間企業、市町村、公的団体等への譲渡についても検討する。</p> <p>2 その他所属の機器等について 原則として、年間使用実績が耐用年数経過後3年間一度もないものについては、次の手順で活用を検討する。 ①所属は、不用となる機器等の情報を新e-officeシステムの掲示板に掲載し、管理換え希望の有無を照会する。 ※現在開発している「備品管理システム(H24.4稼働予定)」を利用し、不用機器等は「リサイクル備品」として登録し、他所属が検索できるシステムを整備する。 ②管理換えの希望のない機器等については、市町村、公的団体等へ譲渡についても検討する。</p> <p>不用機器等について他所属への管理換え等その活用を検討した結果、最終的に棄却する場合は、廃棄物処理経費を軽減するため、各所属ごとに処分せず、用度管財課において一括処分を行う。ただし、予算については各所属で確保することとする。</p>

平成21年度行政監査結果に対する措置状況
【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
19	生活環境部 商工労働部 農林水産部	衛生環境研究センター 産業科学技術センター 農林水産研究指導センター	<p>【機器等の相互利用・共同利用】</p> <p>○相互利用</p> <p>関係試験研究機関にあつては、機器等の相互利用が進まない要因を把握し、既に定められている「試験研究機関設備機器相互利用実施要領」を実効性のあるものにした上で、相互利用を推進する必要がある。</p>	<p>(衛生環境研究センター、産業科学技術センター、農林水産研究指導センター)</p> <p>関係各課及び試験研究機関で構成する「高額設備等の有効活用に関するワーキンググループ」を設置し、機器等の相互利用が進まない要因の把握及び具体的な方策について検討を行い、以下のとおり改善を図ることとした。</p> <p>〔要因〕</p> <p>①機器に関する情報の共有と一覧表の更新がされていない。 ②研究機関の連携窓口が明確でない。 ③要領運用上の問題点があった。 ④相互利用の必要性が不足していた。</p> <p>〔改善策〕</p> <p>①最新の要領と機器一覧表を必要ときにいつでも入手できるよう、e-office掲示板に「試験研究機関連携会議のページ」を新たに設け、常に最新の情報を共有できる体制とした。</p> <p>②本年度より、「試験研究機関連携会議」を四半期毎に定例会議として開催し、合同成果発表会や互いの研究現場の視察を行うこととした。 また窓口となる担当者を配置し、機器利用にとどまらない総合的な研究員の交流と連携の推進を図り、普段から連携を密にすることにより、相互利用がしやすい雰囲気を醸成することとした。</p> <p>③従来の要領では、機器操作は、貸出側の職員が行うことになっていたため借受側が依頼しにくい状況にあった。 そこで、要領を見直し、借受側が機器操作を行うようにしたほか、貸出側において機器操作講習会の開催や標準作業マニュアルの整備を行い、環境の整備を図ることとした。</p> <p>④これまで機器等の購入にあたり、試験研究機関相互での利用を検討する調整が行われていなかった。このため、それぞれの研究機関で機器整備が進み、結果、相互利用の必要性そのものが不足する状態となっていた。 そこで今後は、機器等の予算要求に際し、導入予定の機器リストを連携会議を通じて情報交換し、相互利用ができないか逐一検討することで効率的な機器配置を図り、相互利用の必要性を高めることとした。</p>

平成21年度行政監査結果に対する措置状況
【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
20	生活環境部	消費生活・男女共同参画プラザ 食肉衛生検査所	<p>【機器等の相互利用・共同利用】 ○相互利用 その他の機関が管理する機器等についても、国庫補助等により取得した機器等の用途制限に留意しつつも、高額な機器等の相互利用を積極的に推進し、経費削減とさらなる有効利用を図る必要がある。</p>	<p>(消費生活・男女共同参画プラザ) 「蛍光X線分析装置」については、今後、使用する見込みがなく、また、既に耐用年数を経過しており、高額な修理費用が必要なことから、廃棄処分することとした。 今後、高額な機器の導入に当たっては、他の試験研究機関と情報交換を行い、相互利用ができないか検討した上で、効率的な機器配置を図ることとする。</p> <p>(食品衛生検査所) 「BSE検査設備一式」は、現在、と畜牛の全頭検査を実施中であり、ほぼ毎日6時間程度稼働している。また、他機関で同検査は実施していないことから相互利用は困難。</p> <p>「高速液体クロマトグラフ」は、導入後12年が経過し、その機能が相当程度劣後したため、衛生環境研究センターに新機種が導入されたことを契機に、それまで食肉衛生検査所で行っていた法に基づく収去検査を、平成21年度より衛生環境研究センターに移管した。 このため当該機は廃棄対象機器となり、再利用・相互利用が難しい。なお、当面すぐには廃棄せず、獣医師のテーマ研究等に活用する。</p> <p>その他の専門機器については、高額設備等の有効活用に関する報告書の検討結果の趣旨を踏まえ、要望があれば「大分県試験研究機関連携会議」の作成した「設備機器相互利用実施要領」を準用しながら相互利用に供することとする。</p>
21	農林水産部	大分家畜保健衛生所 農業大学校	<p>【機器等の相互利用・共同利用】 ○相互利用 その他の機関が管理する機器等についても、国庫補助等により取得した機器等の用途制限に留意しつつも、高額な機器等の相互利用を積極的に推進し、経費削減とさらなる有効利用を図る必要がある。</p>	<p>(大分家畜保健衛生所) 国庫補助事業による用途制限に加え、病原体等により周囲の環境汚染を引き起こす危険性のある検査材料を取り扱う場合もあるため、他の機関の機器等を利用することは容易でない点もあるが、今後は、関係機関と機器類についても情報を交換し、相互利用を図っていきたい。 なお、本年度は、検査材料中の貴金属の含有量を衛生環境研究センターの「ICP発光分光分析装置」で測定しており、今後も積極的に利用していきたい。</p> <p>(農業大学校) 今後は、高額な機器等の購入は控え、農林水産研究指導センター農業研究部の備品を利用していく。</p>

平成21年度行政監査結果に対する措置状況
【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
22	教育委員会	教育センター 歴史博物館 大分工業高等学校 佐伯鶴岡高等学校 日田林工高等学校 中津工業高等学校	<p>【機器等の相互利用・共同利用】</p> <p>○相互利用</p> <p>その他の機関が管理する機器等についても、国庫補助等により取得した機器等の用途制限に留意しつつも、高額な機器等の相互利用を積極的に推進し、経費削減とさらなる有効利用を図る必要がある。</p>	<p>(教育センター、歴史博物館)</p> <p>「プラネタリウム」は昭和47年導入で内容の陳腐化が著しいが、研修での利用の他、小中高生、大学生、地域の子供会等の利用を受け入れるなど、活用範囲を広げ、積極的活用を図っている(教育センター)。その他のものについても、積極的な有効活用を図っていく。</p> <p>(大分工業高校、佐伯鶴岡高校、日田林工高校、中津工業高校)</p> <p>移動時間や移動手段等の問題等から生徒の負担を伴うため、固定式の機器等の相互利用・共同利用は困難な面があるが、「測量用GPS装置」などの移動可能な機器等を購入する場合には、今後、相互利用または共同利用の可能性を検討するものとする。</p>
23	会計管理局	用度管財課	<p>【機器等の有効活用】</p> <p>○機器等の相互利用・共同利用</p> <p>今後、高額な機器等の取得、利用及び保守管理を効率的に行って経費削減を図るためには、現在保有している機器等の相互利用だけでなく、新たに導入する機器等の共同利用も有効である。</p> <p>このため、新たな機器等の導入に当たって、各所属が必要とする性能を最低限満たすものを所属ごとに導入するのではなく、できるだけ幅広い用途に対応できる上級の機器を少数導入して複数の所属の利用に供するなどの共同利用の仕組みを検討する必要がある。なお、検討に当たっては、共同利用しやすい機器の配置等に留意する必要がある。</p>	<p>機器等の単独購入にあたっては、まず第一に以下の①及び②の可能性を検討するものとする。</p> <p>①相互利用または共同利用ができないか。</p> <p>②賃借(リース)ができないか。</p> <p>なお、検討にあたっては、国庫補助等で取得した機器等の利用制限に留意するとともに、共同利用の検討にあたっては、高機能な機器等を共同利用する必要性や設置場所への移動コストなどトータルコストの比較を行うこととする。</p> <p>1 試験研究機関 前述記載の手順で検討を行うとともに、導入予定の機器等のリストを試験研究機関連携会議等を通じて情報交換する。</p> <p>2 県立学校等 県立学校等については、移動時間及び移動手段の問題等から生徒の負担を伴うため、固定式の機器等の共同利用は困難な面があるが、測量用GPS装置などの移動可能な機器等を購入する場合には、今後、共同利用の可能性を検討するものとする。</p>
24	生活環境部	衛生環境研究センター	<p>【機器等の相互利用・共同利用】</p> <p>○他の団体等との連携</p> <p>今後は、共同研究などに加え、機器等の有効活用を図るため、その取得目的や管理機関の設置目的にとらわれない活用方法も検討する必要がある。なお、検討に当たっては、県が関与している公共的団体が管理する機器等もできるだけ対象にする必要がある。</p>	<p>国等外部団体との共同研究を推進し、機器の有効活用を図るほか、県関与機関との相互利用も検討する。</p> <p>平成21年4月～9月の間、水質自動分析装置が故障し、検査・分析ができなかったため、(財)大分県環境管理協会の機器を使用し、検査・分析を行った。</p> <p>また、検査に関する情報交換などを目的とした水質関係検査機関連絡会議設置のため、第1回の検討会を本年7月に開催した。</p>

平成21年度行政監査結果に対する措置状況

【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
25	商工労働部	産業科学技術センター 工科短期大学校 大分高等技術専門校 佐伯高等技術専門校 竹芸芸・訓練支援センター	<p>【機器等の相互利用・共同利用】</p> <p>○他の団体等との連携</p> <p>今後は、共同研究などに加え、機器等の有効活用を図るため、その取得目的や管理機関の設置目的にとらわれない活用方法も検討する必要がある。なお、検討に当たっては、県が関与している公共的団体が管理する機器等もできるだけ対象にする必要がある。</p>	<p>(産業科学技術センター)</p> <p>高校生や職業訓練生への開放については、既に、「スーパーサイエンスハイスクール」や「インターシップ」の受け入れ等を通じ、設備の周知や利用を促進しているが、他に要望があれば可能な限り対応していきたい。</p> <p>(工科短期大学校、大分高等技術専門校、佐伯高等技術専門校、竹芸芸・訓練支援センター)</p> <p>既に県内企業に勤務する従業員の技能や知識の向上訓練等に機器を使用しているところであるが、引き続き訓練に支障のない範囲で機器の利用率の向上を図ることとする。</p>
26	農林水産部	農林水産研究指導センター 農業大学校	<p>【機器等の相互利用・共同利用】</p> <p>○他の団体等との連携</p> <p>今後は、共同研究などに加え、機器等の有効活用を図るため、その取得目的や管理機関の設置目的にとらわれない活用方法も検討する必要がある。なお、検討に当たっては、県が関与している公共的団体が管理する機器等もできるだけ対象にする必要がある。</p>	<p>(農林水産研究指導センター)</p> <p>他都道府県の研究機関、大学、民間企業、国の独立行政法人等との共同研究を一層推進することで、機械器具等の有効活用を図るとともに、県内農林水産業系高校や農業大学校の学生に対しては、実習の受入等を通じ、設備の利用を促進していく。</p> <p>(農業大学校)</p> <p>農業大学校には、他の団体等と連携し、活用できるような機器等はないが、今後、利用できるものがあれば、積極的に活用したい。</p>
27	会計管理局	用度管財課	<p>【機器等導入による成果の評価】</p> <p>○直接的な評価</p> <p>機器等の導入後に使い勝手、実際のランニングコスト、故障の有無などの事項について評価・検証を行い、全庁的にその情報を共有することは、仕様決定等の機器等調達事務を行う上で有益であると考えられる。このため、導入後に機器等の評価・検証を行わせ、その情報を共有し、調達事務に生かす仕組みを検討する必要がある。</p>	<p>機器等の導入後には、適正な管理を行い、機器等の機能が十分発揮できるよう常に使用状況を把握する必要があることから、以下の取り扱いを行うこととする。</p> <p>①機器等を保有している所属は、原則として、機器ごとに機器使用簿を作成し、次の項目を記録する。 (記録事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様日数及び使用時間数 ・校正及び修理の履歴 ・保守・点検記録 <p>②機器使用簿の記録は、新たに同種の機器等の導入にあたり、機種選定を行う場合に参考として活用する。</p>
28	会計管理局	用度管財課	<p>【美術工芸品の管理】</p> <p>○帳簿と現品の照合の実施</p> <p>美術工芸品においては、現品の確認は、重要なものである。用度管財課にあっては、帳簿と現品の照合の実施要領を示すなどして、その実施について強く指導する必要がある。</p>	<p>平成22年4月1日付けで各所属に対して、備品出納簿及び備品使用簿と現品の照合を行った上で、会計規則運用通知により、現在提出が猶予されている物品出納計算書(会計規則第167条)を6月30日までに提出するよう通知し、現品照合を徹底した。また、9月10日、17日に開催する物品管理説明会においてもその徹底を図ることとする。</p>

平成21年度行政監査結果に対する措置状況
【 テーマ:高額設備等の活用状況について 】

番号	監査対象機関		改善検討事項	措置状況 (H22.8.31時点)
	部局名	所属名		
29	教育委員会	芸術会館	<p>【美術工芸品の有効活用】</p> <p>○芸術会館</p> <p>各収蔵品の展示状況を把握し、長期間展示されないものが生じないよう、その方策を検討する必要がある。</p> <p>また、歴史博物館の企画展示室における館外展示や市町村への貸付けの促進策なども検討する必要がある。</p> <p>収蔵品の一部についてはホームページにその情報を掲載しているが、今後、著作権に留意した上で、質量共にこれを充実し、県民の作品鑑賞の動機付けや、貸付けの促進などに役立てる必要がある。</p>	<p>収蔵品の展示状況を把握できる一覧表を作成した。今後は、一覧表により長期間の未展示作品が生じないよう随時確認を行う。</p> <p>また、平常展やスクールミュージアムでの展示点数を増やすとともに、収蔵作品による企画展の開催や特設ギャラリー事業(県庁舎、県立病院、県立図書館での展示)での所蔵品紹介を継続して行うことで、収蔵作品の紹介頻度を高めていく。</p> <p>歴史博物館の企画展示室での展示については、実施に向けて関係機関や歴史博物館と検討中。市町村への貸付促進としては、市町村施設での展示会開催の指導・助言を行い、作品貸付を促進している。(「宇治山哲平展」(日田市、本年7～8月)34点貸付。中津市にも本年度糸園作品貸付予定)</p> <p>ホームページ上での収蔵品紹介は、素描や資料を除くほぼ全ての収蔵作品を検索できる新たなシステムを今年度中に設置予定。</p>
30	教育委員会	歴史博物館	<p>【美術工芸品の有効活用】</p> <p>○歴史博物館</p> <p>各収蔵品の展示状況を把握し、長期間展示されないものが生じないよう、その方策を検討する必要がある。</p> <p>なお、資料の貸出しにおいて、資料館外貸出許可書に、「大分県立歴史博物館所蔵資料利用要綱」に定める記載がなかったものがあったので、今後は適正に処理する必要がある。</p>	<p>各収蔵品66点のうちで17点が展示されていなかったが、そのうち15点は平成17年度～19年度に企画展の実績があり、他の2点は平成22年度より展示を行っている。今後は未利用展示がないように展示状況一覧表を作成した。</p> <p>また、資料館外貸出許可を行う場合は、「大分県立歴史博物館所蔵資料利用要綱」に定められた資料館外貸出許可書を使用するよう徹底を図った。</p>
31	会計管理局	用度管財課	<p>【動物の管理及び利用】</p> <p>○管理体制</p> <p>動物の出納に関して、規則に基づく特別取扱いの承認を受けて一元化し、帳票作成に係る事務を簡素化している状況が見受けられた。</p> <p>物品調達・管理システムの導入に伴って規則の規定を見直すに当たっては、こうした特別取扱いの状況を踏まえた上で、他の機関においても事務の簡素化が図られるよう考慮する必要がある。</p>	<p>事務の簡素化を図った農業大学校等の特別取扱いの事例を参考に、他の機関においても事務の簡素化が図られるよう考慮する。</p>
32	教育委員会	山香農業高等学校	<p>【動物の管理及び利用】</p> <p>○管理費用</p> <p>配合飼料等の濃厚飼料の価格が上昇するなか、濃厚飼料の削減や他の管理費用の節約等の努力がほとんどみられないものが、一部の高等学校で見受けられた。</p> <p>高等学校の農業教育においては、生産及び経営に関する知識と技術を習得することが目標とされており、生徒の経営感覚を養うためにも、管理費用の削減について検討する必要がある。</p>	<p>飼料圃(面積:16,571㎡)で15年ほど前から植えていた多年草を飼料として年3回収穫していたが、今年度は圃場の半分に多年草(オーチャードグラス)を植え、年3回収穫できるようにし、残り半分に1年草(スーダングラス)を植え、年2回収穫できるようにして収穫量を前年度の倍になるよう計画している。</p> <p>また、牛の人工授精代削減のため、外部に種付けを依頼していたのを本校職員で「家畜人工授精師」の資格を持つ者が行うようにした。</p>